

議案第51号

財産の取得について

次により物品購入契約を締結したことについて、議会の議決を求める。

令和6年10月30日提出

嘉島町長 鍋田 平

記

- 1 契約の目的 令和3年度使用中学校教師用指導書及び教材購入
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 8,657,438円
- 4 契約の相手方 熊本県水俣市大園町1-3-1
合資会社 宮崎一心堂
代表社員 宮崎 容一

(提案理由)

令和3年3月30日に締結した物品購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による財産の取得に係る議会の議決を得る必要があったため、同条の規定により議会の議決を求める。

※ 参考として、「物品購入契約書」の写し添付。